

東彼杵町農業委員会総会議事録

1. 開会日時 令和4年12月26日(月) 午後4時00分～
2. 開催場所 東彼杵町総合会館 2階 大会議室

出席委員

会長 西坂 秀徳	1 番 迎 幸枝	2 番 宮脇喜八郎	3 番 福田 光宏
4 番 出口 武美	5 番 林田佐知雄	6 番 山口 壽博	7 番 森 計人
8 番 西田 博之	9 番 入江 政幸	10 番 川井 一生	11 番 森田 誠
12 番 清心美由紀	13 番 森 重幸		

事務局及びその他の出席者

事務局長 楠本 信宏 書記 前田 篤史 峯 彩乃

3. 議事録署名委員の指名について
4. 報告事項
 - (1) 農地の合意解約について(農地法第18条第6項)
 - (2) 農地改良届出書について
5. 議 事
 - 議案第38号 農業経営基盤強化促進事業による権利設定について
 - 議案第39号 農地中間管理事業による農地利用集積計画について
 - 議案第40号 農地のあっせん申出について
6. その他

事務局長	<p>令和 4 年度の第 9 回目となります 12 月期の総会を開催します。本日は後も控えているという事でお茶を準備しておりませんので予めご了承ください。それでは会長お願いいたします。</p>
議長	<p>(挨拶)</p> <p>まず今日の議事録署名人の指名についてという事で、3 番委員の福田委員さん、それから 4 番委員の出口委員さんをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。それでは、報告事項、(1) 農地の合意解約についてという事で事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>3 ページをご覧ください。農地法第 18 条第 6 項の規定による通知が、下記のとおり提出されたので報告いたします。1 件です。</p> <p>農地の所在地が川内郷 456-1、現況が田、施設園芸と書いておりますけども、アスパラガスを作られておりました。面積が 1,054 m²。基盤強化法で平成 28 年 12 月から令和 8 年 11 月まで借りられておりましたけれども、令和 4 年 12 月で解約をされたという事で、理由については、長いので下に別で書いてあります。ハウス施設移転につき、今後、当圃場が管理が不十分になるおそれがあるため、協議の結果、返還することとした。今後、貸付人による再生の後、水田として耕作予定。という事で、借受人はハウスの資材を樋口に移動をされるという事で、田に戻し貸付人が今後は水田として使っていくとなっております。4 ページが場所ですね。川内公民館の近くですけども、結構台風被害で何回もやられているのを私も知っていますけれども、元々川内で就農をされて、新規就農者という事で来られたんですけども、今は樋口で、メインでアスパラガスを作られております。説明は以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。この件につきまして、担当の委員さん又は地元の推進委員さん、何か補足とかございましたら</p>
森計人委員	<p>7 番森です。説明のとおりであります。今現在は貸付人で整地まで終わって、田にするための水溜を、その時期になったら水田になると思います。以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。その他ないようでしたら次に進みますけどよろしいでしょうか。</p> <p>「はい」の声</p>
議長	<p>そしたらですね、(2) 番の農地改良等届出について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>5 ページをご覧ください。3 件ございまして、今回はいずれも事前着手という事で、昨年も 12 月頃結構いっぱい案件ありましたけど、事前着工がいっぱいあったという事</p>

で、この時期特有のものなのかなと思っております。東彼杵町農業委員会農地改良届取扱要綱に基づき、下記のとおり提出されたので報告いたします。

まず1件目ですけど、農地が菅無田郷の7-5、現況茶畑、面積が6,989㎡、改良の目的が茶畑改植のため、施工時期が12月1日から既に造成工事を始められているという状況です。造成自体は12月の末頃で終わらないかなというお話でしたけど、今日見た感じだともう少しかかるかもしれないなという感じでした。施工の概要については、盛土最高が1m、切土最高が1.5m、契約書は添付されておりました。隣接地所有者・耕作者の方の同意は、菅無田7-2と595-5の所有者、耕作者、そして6-2と594-4の所有・耕作者の同意を得られております。6ページが場所です。赤木の菅無田の方に行く、平山の方に行く道の途中です。写真を7ページ、8ページに付けておりますけども、③④辺りが盛土の部分になりますけども。9ページ飛ばしまして、10ページ、ちょっと横にして見ていただきたいんですけども、7-5の圃場がかなり広くて、今ちょっと太い赤枠で囲んである所が改良工事をする所なんですけども、もう1枚下の方にあるんですけど、そこは触らないという事で、7-5の一部なんですけど、7-5の内、するのは上側の2、3、4枚の部分になるという事で出されております。11ページ断面図ですけども、これ私が聞き取りながら書いたものなので、ちょっと変な図面ですけどご了承ください。まず10ページの図面で、下の方に当たるのがBですけど、それを左の方に書いております。町道から4mほど下がって、まず1枚目の茶畑があるBの方から見て、奥の上の方にずっと行くんですけども、7m下がって今度は幅が1.5m程ある所、ここを切土をするという事で、上の航空写真にも青字で書いておりますけども、ここの部分の圃場の土を切土して、その分の土をあと2枚前分上の方にあります盛土の方に持って行くという事で、今まで4枚あったんですけど、2枚目の所を切土して、3枚目と高さを合わせると、4枚目の所は盛土をして、なるべく平らにするというような内容です。分かりにくいんですけど、CDの断面、盛土を横に取っている断面図については、右側がDですけど、こっち側が農道があるんですけど、農道がちょっと下がったように図面を作っていますけど、出来るだけ農道に合わせた高さまで上げたいと、それに伴って、その反対側もちょっと上がったかともねというような今日話でございました。切土の部分の土を盛土の所に持って行くというような内容でございました。説明は以上です。

議長

はい、ありがとうございました。この件も事前着手という事だったんですけど、7番の森委員さんがちょっと見かけた時に、改良がもうされているようですよという話で、たまたま私ちょっと行ってみたら、次の2件目もそうですけど、いらっしゃったので直接話をさせていただきました。1件目の場合は、とりあえず植え替えだけしようかなと掘ったら、ちょっと造成、切盛をしたら後々使いやすのかなという事で、後から改良になったんだという話でしたけれども、今後農業委員会としても考え方を整理しないと、出す人は出す、出さない人は出さない、というのがありますから。最後に皆さん方の意見を聞きながら、そういう改良届の出し方とか方法とか、決めていきたいと、一応考え方や今まで考えてきた事を話ながら意見を聞きたいと思っておりますのでよろ

	<p>しくをお願いします。今回、森田委員さん、川井委員さんに現地調査に同行していただいています。また推進委員さんもしていただいておりますけど、まずは川井委員さん、森田委員さん何かこの件に関して意見とか補足とかありましたらお願いしたいと思えますけども。番号の若い川井委員さんからお願いします。</p>
川井委員	<p>はい、10番川井です。今日確認させていただきましたけれども、10ページ11ページの写真と図で見たときに、上の10ページの切土ってしてある部分、下の図で見れば7mってなっていますね。そこがブロックっていうか、擁壁でしてあるわけですけども、その下の方がかなり近くまで削り取ってあったので、そこがちょっとそのままでは弱いかなというね。現場で、皆さんもされていましたが、そこはきちっと根の方にブロックなり石なりついてから補強はしておくという事でしたけど、そこだけちょっと気になりました。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。続けて森田委員さんお願いします。</p>
森田委員	<p>ないです。</p>
議長	<p>すみません、ありがとうございます。中尾の推進委員さんの方から何か補足とかありましたら。ないでしょうか。ないようでしたら次の案件に進みたいと思えますけどよろしいでしょうか。</p> <p>「はい」の声</p>
議長	<p>それでは次の改良届の2件目について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>12ページご覧ください。2件目です。農地が千綿宿郷339-1と175、現況茶畑で、面積が1,702㎡、茶畑改植のためという事で、11月1日着工で2月の末まで、こちらも着手済みとなっております。伐根については9月頃にもう早々にしたという事でございました。施工概要につきましては、盛土最高が2m、切土最高が1.8m、誓約書の提出有で、土地所有者の同意も得られております。隣接土地所有者・耕作者の同意は、4件の同意を得られております。13ページが場所です。農協の堆肥舎からもうちょっと中に入った所です。14、15が写真ですね。1、2ページが切土をする部分の175です。の圃場を撮っております。これが12月15日16日くらいの写真なので、今はもうちょっと進んで、切土の部分はほとんどもう終わってしまっているような状況でございました。3番から6番は盛土部分339の方ですけども、ここが道路から下がっている状態だったんですけど、175から採った泥をこちらの方に移動して埋めていったという事で、175の方が面積的には狭いんですけど、入れていったらどんどん膨れていって、かなりの量になりましたとの事でした。17ページが図面ですね。今言ったように、上側の175を切土して、道路からちょっと下がっている339-1の方を盛土をし</p>

	<p>て、道路レベルに上げるという内容でございました。18 ページが断面図です。左側の175 が切土の、青でしている所が切土のところですけども、最高 1.8m の切土を行うという事でした。右側が 339-1 という事で盛土をします。これ道に届いているんですけど、実際道の高さぐらまで上がっております。周りは石積みですと、道路の部分以外は石積みを作るという事でした。説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、ありがとうございました。ここにつきましても、本日現地確認を行っております。11 番の森田委員さん何か補足とかありましたらお願いしたいと思います。</p>
<p>森田委員</p>	<p>11 番の森田です。ここは完全に 170 番ですか、こっちの方は完全にできあがったみたいな感じ、下の盛土の方を今、下の方石垣をつくという事でおられるようですが、後はもうこの町道との境ですね、この辺を確実にしてもらえれば、他に何か言わないと思います。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、ありがとうございました。川井委員さん何か補足ないですか。ないですか。でしたら、地元の 13 番の森委員さんないでしょうか。ないですか。あと推進委員の福田委員さん、大丈夫でしょうか。今の説明どおりですけど、この件に関しまして問題ないようでしたら報告とさせていただきますけどよろしいでしょうか。</p> <p>「はい」の声</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。それでは 3 件目の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>19 ページご覧ください。3 件目です。千綿宿郷 694-1、694-2、689、687-2、695、現況が茶畑という事で、面積がかなり広くて 11,030 m²です。農地改良の目的は茶畑改植のため、施工時期が 11 月 25 日から 2 月 25 日までという事で、こちらも着手済みとなっております。備考に書いておりますけど、隣接する町道及び町有地 2009 番については建設課と協議中という事で、先に 20 ページを見ていただいて、20 ページの下の写真なんですけど、赤で囲んである所が改良をすところなんですけど、その上側に道路があるんですけど、そこが町道になっておまして、ちょっと字が小さいんですけど、689 と 694-1 の間に 2009 っていう小さい土地があるんですけど、ここ町有地になっておまして、ここは公衆用道路という事で、町道敷きになっているんですけど、これを本人達にどうしますかって言ったら払い下げを受けようかなという事で、建設課と既に話しているようで、あと隣接する町道もあるので、立会いも実施はしているようでした。19 ページ戻っていただいて、下の施工の概要ですけども、盛土の最高が 3m、切土の最高が 2m、誓約書の提出有と、土地所有者の同意も得られております。隣接土地所有者・耕作者の同意書は、一部まだ取得が出来ていないという事でしたが、現状では 676-1 の所有者・耕作者、690 の耕作者からは同意を得られているという事でございました。20 ページが図面ですけども、かなり広い土地になっておりま</p>

	<p>して、694-1、2 辺り、687-2、689 この辺りは借り地で、695 が申請人の土地と、なっております。21 ページから写真ですけど、境界辺りを中心に撮っていただいています。かなり広いので E、F の写真とか、どこをどう撮っているのか、ほぼ分からないような感じなんですけども、私も別で撮りに行こうと思ったんですけども、どこから撮ったら綺麗に撮れるのかなっていうのが分からなくて、ちょっと会長も言っていたんですけど、ドローンとかで撮らないとなかなか撮れないよ、という事だったので、一応本人さんが付けられた写真をそのまま付けております。25 ページですけども、上の方に書いているのはさっき見ていただいた赤枠で囲んである所が書いてあるんですけど、2 枚ここに作るという事で、左側に書いてある方が下の段、右側に書いてある方が上の段、で 2 枚を作るという事で、下の方に断面を書いておりますけども、2m 上がって行って、進んで 1 枚行って、1m 上がって、もう 1 枚というような作りを想定されているようです。ちょっと広すぎて、最終的にはどうなるのか私もあまり分からなかったんですけども、大体こういう内容だったので、あとは完成が近づくにつれ、見ていかないといけないのかなと思いました。以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。この件につきましても今日現地確認を行っております。森田委員さん、川井委員さん、何かありましたらお願いします。</p>
川井委員	<p>10 番川井です。今日見させていただいて、事務局から言われるように、あまり広すぎて完成の予想がつかない状況でしたけれども、確認の中で気づいたのが、20 ページの図で言いますと、E の矢印の下から、E にかけて道がありますよね。そこに石垣を作られているんですけど、森田委員さんも見たすぐ、これ道ギリギリ石垣をしているんじゃないかと言われ、結構余裕がないような状態で石を接いでいられたので、出来れば少しそこに 2、30 cm でも余裕を取ってつかれたらっていう事で、それは本人さんにその場で皆さんも話されたところでした。それとあと一つ気になったのが、今日確認に行った時、車を止めたのが 20 ページの F って書いてある所のちょっと下の、下っていうか左側のちょっと広い所に車を止めたと思いますけど、その法の面の所が、下は余裕で半分ついて、上は土での法面だったですもんね。それでこれだけ 1 町以上の圃場ってなると、水の流れがどうなるか分かりませんが、そういう風でしてある所の土の法面の角度があまりにも急なような気がしたんですけど、大雨の時に水がどういう流れをするかなという事で、ちょっと気になった所でした。以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。森田委員さん何か他に</p>
森田委員	<p>ないです。</p>
議長	<p>地元の森委員さん、補足事項などちょっとあれば、よろしいですか。 ありがとうございました。以上で、こういう状況でありますけども、皆さん方から質問とかありましたら、よろしいですかね。同意を取られてないのはまた取られてから、</p>

報告をしたいと思っております。最初に言いました、改良届の件ですけど、今の東彼杵町の農業委員会の場では 1m以上、泥を埋めたり、掘ったりした場合には出してくださいという事しております。ただ実際に掘ってみたら、やっぱりちょっと整地をしたいといった時に、それ以上掘ったりする事もあるし、2件目が出さなかったのは、2mと思っていたという事で勘違いされておまして、もうちょっとはつきり生産者さんに言うておかなければならないというのがあります。今後考え方としてやっぱり、改植は植え替えだけであっても、とりあえず出してもらう方法でお願いした方がいいのかなと。そしてその中で変更があれば、またその造成をする、切り盛りをするっていう変更の届出を出してもらえればいだろうと。そういう形で出してもらっておくと、まわりからの同意を取るのは面倒ですけど、先々同意を取るっていう事は、まわりとのトラブルも少なくなるという事で、先々のためには良いんじゃないかなという事で考えております。もう一つはお茶の場合は補助事業の方で、改植事業の方でやっているんですけど、以前福田委員さんから話がありましたように、補助事業である場合に、農業委員会での改良届の許可っていうのを入れてくれないかって、入れた方がいいんじゃないかっていう意見もありましたので、そこも含めて、今農協の担当者にもそういう話をしながら、お願いをしていこうかなと。実際農協の改植事業の申請をする段階で、改良届も出していただくという事にしないと、着手した後、境界のトラブルとかあった場合に、もう現況がないものですから、全然分からない状況で、ただの帳面現状になっていますから、来年あたりからはそういう事も考えていこうと思っております。そこについて皆さん方のご意見とか、もっとこうしたらいいんじゃないかとか、というような意見がありましたらお知らせ願いたいと思いますけれども、急に言っても話が出てこないかもしれませんので、今後でもよろしいので、ちょっと教えていただければ参考にしながら進めていきたいと思っております。今何かありましたらお受けしますけども。

山口委員

6 番の山口です。今コロナ関係で、郷集会とかかなり減って、前は郷集会の時にこういう議題が上がった時には、郷集会の時間をかけて、お話が出来ていたんですけど、今なかなか木場の方でも、ほぼ回覧で行事はまわるみたいで、集会がないんですよ。こういうのは、それが無いというのは良くないので、広報誌の中に、会長が言われたように、改植するのにも届出いただければ良いのかなと思います。あと今のところ、お茶だけの話をされていますけど、部会の集会とかがあった時に、何か一言だけでも言っていただければ。知らないっていう事で言われたら、どうしようも対応できないので、何かでお知らせするようにお願いしたいと思います。

それとちょっと違うんですけど、この前木場の方で、改植を、そこはなかったんですけど、改植されていたんですけど、無届けで燃やしていたんですよ。こっちの人じゃないんですよ、嬉野の人なんです。それで近くに燃えやすいのがあって、雨の日に、ちょっと雨が降りかかる時だったんですけど、子供さんがいた時にやかましく言ったら、届けているって言われましたけど、一応調べたら燃やすって届けてはなかったんですよ。その辺、改植をされた後に燃やされるのが、消防署とか役場とかに

議長	<p>報告されていた方が良いのかなと思ったりしました。はい、以上です。</p> <p>はい、ありがとうございました。今おっしゃったように、以前も広報誌に出したことはあるんですけど、もうちょっと目立つように、何回か出していただくようお願いはしてみます。お茶で考えた場合、おそらくコロナも収束に向かったような動きの中で、今回、来年あたりは総会もあるんじゃないかと、部会の方ですね。その時は時間をいただいて説明をしようかなと思います。努めますという事と、他の農作物をされる時も、委員さんの方からも言ってほしいところもありますし、そういう感じで広めて、当たり前になるように広めていきたいと。今回も帰りに聞いた話では、まだ何件か改植をしているとおっしゃるからですね、ちょっと行ってみようと思うんですけど、ちょっと、憎まれ役になってきます。さっきの焼却の話ですけど、一応今消防署には大体お茶農家さん達はしていらっしゃるらしいですけど。</p>
山口委員	<p>町内は多分大丈夫と思います。結局県を跨いで来られているでしょ。多分それで言っていないんだと思います。木場の方には余所から来ている人がいるから。</p>
議長	<p>今端的にばって思いつく方法はないんですけど、同じお茶生産者なら知っているから、見かけたらこうした方がいいよと広めて、まずはですよ。法的には、また事務局あたりにもまた対応したいと思います。</p>
山口委員	<p>火事かなと思ってびっくりしたら、ぼんぼん燃やしていて、まわりが赤かったから。</p>
議長	<p>今はなかなか、前は町のオフトークとかで言っていたんですけど、町が受付していないという事で、消防署に言っても、3 件目の方も保健所から言われたって話だったんですね。消防署にはちゃんと言っていたらしいんですけど。</p>
山口委員	<p>はい</p>
議長	<p>何か方法も考えていきます。その他ないですかね。ないようでしたら報告事項の方は終わらせていただいて、議事の方に入りたいと思います。それでは議事の方、議案第 38 号農業経営基盤強化促進事業による権利設定についてということで、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>26 ページをご覧ください。基盤強化法第 18 条第 1 項の規定による農地利用集積計画（所有権移転）について、基盤強化法の基本要綱の第 9 の 3 の(1)の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求めます。所有権移転、売買になります。彼杵宿郷 515-1、515-2、518、519-1、724-3、田が 4 筆と畑が 1 筆、計 5 筆で、2,224 m²。利用目的が主に田という事で、5 筆で 20 万円でのやり取りとなっております。備考に書いておりますけども、中間管理機構を使って令和 4 年 1 月から借りていらっしゃっ</p>

	<p>たんですけれども、所有者の方も高齢という事で今回所有権移転をするために一回解約して、売買をされる議案を出されております。</p> <p>続けて2件目です。27 ページです。こちらにつきましては賃借権の設定となっております。木場郷 1967-2、1968-2、1969-1、1971、1974-1、1976、2240、田が7筆で5,855㎡、こちら利用目的については田、牛の放牧地となっております。期間が10年間、備考に書いておりますけれども、今までもずっと借りられていて、契約更新という事で11月に一旦切れておりましたので、使用貸借でまた契約を更新したいという内容になっています。28 ページです。こちらも借受人は同じです。木場郷の2236、2239、2筆で2,627㎡、田、放牧地、10年間という事で、こちらも契約更新と、先ほどのNo.2と隣接した土地となっております。場所については29 ページと30 ページに載せております。蔵本が児童体育館の近くで、木場の方が30 ページのです。説明は以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。まずは1番ですけれども、1番の担当は私の地域だと思うんですけど、誰も説明とか補足とかございましたらお願いしたいと思うんですけど、実際私は何も聞いていないんですけども。</p> <p>森田委員さん、滝川さんはよく知っていらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>息子の？はい、よく知ってますよ。</p>
議長	<p>間違いないですよ。</p>
森田委員	<p>うん。うん。</p>
森計人委員	<p>7番森です。この件は何も聞いていないんですが、本人ですね。お父さんもビワしたり、田んぼ、たくさん一緒に作って、みかんもしてますので、息子さんも一緒に親子で経営していらっしゃいますので、人間は最高です。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。そういう事ですので、道の駅でもたまにみかんとか出しているんで名前は見たなあとか覚えはあるんですけど。そういう事で、皆さんからご質問とかご意見とかないでしょうか。ないようでしたら採決に入りたいと思いますけど、この件に関しまして賛成の委員の方は挙手を持ってお願いします。</p> <p>はい、ありがとうございます。続きまして、2番につきまして、この件につきまして契約更新となっておりますけど、補足とか説明とかありましたらお願いしたいと思えます。</p>
山口委員	<p>6番の山口です。今会長が言われたとおりで継続で、見られたらすぐに分かるんですけど、どうしようもない農地なんですよ。だから、有効活用していただければ助かるのかなと思っているんですけど、以上です。</p>

議長	<p>ありがとうございました。今の報告に関しまして、何か質問とかないでしょうか。ないようでしたら採決に入りたいと思いますけど、この2番につきまして賛成の方は挙手を持ってお願いします。</p> <p>ありがとうございます。続きまして3番につきましても、契約更新ですね。先ほどと同じ場所になります。賛成の方は挙手を持ってお願いします。</p> <p>ありがとうございます。これで議案第38号は終わりです。続きまして議案第39号農地中間管理事業による農地利用集積計画についてという事で、1番目に私に関連する部分がありますので、退席させていただきます。</p> <p>(会長移動)</p>
事務局	<p>私の方で進めさせていただきます。</p> <p>34ページをご覧ください。基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(利用権設定)について、基盤強化法の基本要綱の第9の3の(1)の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求めます。1件目が彼杵宿郷1385、1432-2、1432-4、1432-5、1662-6、茶畑ですね。5筆で9,831㎡、賃貸借の設定となっております。機構を通じまして新規の集積となっております。10年間で、茶畑としての利用、5筆で35,000円という内容となっております。何かご質問とかがありますでしょうか。よろしいですかね。それでは採決をとります。1番について賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>ありがとうございました。それでは会長に戻っていただきます。</p> <p>(会長移動)</p>
議長	<p>すみません。続きまして2番の方を説明をお願いします。</p>
事務局	<p>2番、32ページです。川内郷470-1、471-1、田2筆で、1014㎡、使用貸借権の設定で、5年間で水田としての利用、新規設定となっております。</p> <p>3番目も貸付人が同じでございます。川内の573-1、895-1、896-1、899の一部分、900、901番、田6筆で3,580㎡、こちらも新規設定という事で、5年間の使用貸借となっております。</p>
議長	<p>それでは2番、3番につきまして今説明がありましたけど、何か補足とか説明とか、地元の委員さんございましたらお願いしたいと思いますけど。</p>
松葉推進委員	<p>4番の松葉です。夏の7月頃、農地調査の時に、丁度貸付人とお会いしまして、大分</p>

議長	<p>体調が優れないという事で、誰か田を借りてくれる人がいないだろうかという事で相談を受けました。前平委員と二人で、借受人にお願いをしたら、快く引き受けてくださいましたので、どちらもしっかりとした農家でありますので、問題ないかと思っております。以上です。</p> <p>ありがとうございます。それではその他に質問とかご意見とかないようでしたら、採決に入りたいと思いますけどよろしいでしょうか。</p> <p>「はい」の声</p>
議長	<p>まず2番につきまして、賛成という方は挙手を持ってお願いします。</p> <p>ありがとうございます。引き続き3番につきまして、賛成と思われる方は挙手を持ってお願いします。</p> <p>はい、ありがとうございます。全会一致という事で、賛成多数という事。</p> <p>続いて4番につきまして、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>33ページをご覧ください。4番目ですけれども坂本郷1914、1815の一部、1836、3筆茶畑ですね。2,646㎡、賃貸借で、新規設定をされるという事です。10年間の貸し借りで、反の8千円で貸し付けとなっています。場所については38ページに書いてある所で、1815がほとんど水田部分になっておりますので、その内の茶畑にあたる所だけ貸し借りをされるとなっております。説明は以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。この件に関しまして、何かご質問とかございましたらお受けしますけど。何もないでしょうか。それではないようですので、採決に入りたいと思います。4番につきまして賛成と思われる方は挙手を持ってお願いします。</p> <p>ありがとうございました。全会一致で賛成という事で、進めさせていただきます。</p>
議長	<p>それでは最後の議事になります。議案第40号農地のあっせん申出についてという事で事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>39ページをご覧ください。標記の件について、下記のとおりあっせんの申し出がありましたので、審議願います。</p> <p>川内郷2564-1、2564-2、2564-3、現況は水田で、面積が合計1,668㎡、貸借、売買については要相談とされております。備考に書いておりますけども、これまで農地の隣接地に住む方が耕作をされておりましたけども、今年でもう返すので誰かいませんかという内容でした。40ページ、場所につきましては、飯盛グラウンドから樋口の方に行く道の途中です。航空写真の下のところの赤枠で囲んでいるすぐ上の所に家があるんですけど、これが耕作者のお宅で、この方が管理をされておりましたけども、もう返されたという事でした。ちなみに2564-1と2564-3が共有名義、2564-2は弟さんの名</p>

	<p>義という事で、今後どうにかしていきたいというご相談でございました。説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。このあっせんにつきまして、何か地元の委員さん方で、ご存じの方がいらっしゃったら説明とか補足とかお願いしたいと思えますけれども。</p>
<p>松葉推進委員</p>	<p>4番松葉です。耕作者がもう80になられるんですけど、体調が優れないという事です。圃場整備でちゃんとした1枚の田んぼという事でございますが、この一つ上が遊休農地です。それで、水流が稲が一番下になるんですよ、この田んぼが。その辺で、水利がちょっと不便な田んぼになってはおりますけど、地区の農業委員と推進委員の方であっせんを進めていきたいと思っております。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、ありがとうございます。そしたら、担当委員の森委員さん含めて、あと前平推進委員さん、3人でよろしいですかね。</p> <p>「はい」の声</p>
<p>議長</p>	<p>あっせん委員として進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。それでは議事の方はこれで以上で終わりですけど、引き続き6番のその他という事で、その他何かないですかね。</p>
<p>清心委員</p>	<p>すみません。12番で、22日に女性農業委員研修会が長崎でありました。迎委員さんと行ってまいりました。女性農業委員及び推進員の活動の強化ならびに投与推進を図るための研修でした。本件は全市町村で農業委員会、女性の農業委員が投与されていますが、来年、県内21農業委員の内、16の委員が任期満了となられる事をふまえて、何とか女性委員を増やしましょうという事の研修でした。皆さんのパワーに圧倒されて、女性も頑張らなければと思って帰ってきました。それと2月6日2年間コロナで出来なかった、女性の集いが諫早であるんですよ。それに、女性の集いって言っても男性の方も大歓迎なので、他所の男性委員さんも来られますので、良い親睦になると思いますので、出来れば2月6日諫早の方でありますので、よろしくお願いいたします。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、ありがとうございました。お疲れ様でした。その他何かないですかね。</p> <p>ないようでしたら7番に入りたいと思えますけども、次回総会は、年が明けまして令和5年1月24日火曜日という事で、時間の方につきましては、また改めてお知らせしたいと思っております。その他皆さんが方から何もないようでしたら、事務連絡で何か、時間とか。</p>
<p>事務局</p>	<p>総会資料1ページの下の方にも書いておりますけど、予定通り1時間程度で総会が終</p>

議長	<p>わりましたので、6時から若松屋さんで町長との意見交換会をしたいと思いますので、時間までにご集合をいただきたいと思います。以上です。</p> <p>本日は大変お忙しい中ありがとうございました。これを持ちまして今年令和4年最後の、12月期の総会を終了いたします。お疲れ様でした。</p>
----	--